

# 事業計画書

2008年度

自 2008年7月 1日

至 2009年6月30日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

## CARE のビジョン

CARE は、貧困が克服され、人々が尊厳をもって  
安全に暮らすことのできる、希望に満ちた、  
寛容で公正な世界を目指します。

私たちは、貧困の根絶に向けた世界的な動きの中で、  
グローバルな知見と起動力を発揮し、選ばれる存在となります。  
そして、人々の尊厳に対する私たちの揺るぎない姿勢が、  
世界中の人々に知られるようになります。

## CARE のミッション

CARE の使命は、世界の最も貧しいコミュニティにおける個人や家庭を支援することです。グローバルな多様性・資源・経験を強みとして革新的な解決策を導き出し、世界の一員として果たすべき責任について提言します。

私たちは、次のことを通して永続的な変化を促します。

1. 自立のための能力を高める
2. 経済的機会を提供する
3. 緊急時に救援を届ける
4. あらゆるレベルで政策提言を行う
5. すべての形態の差別に取り組む

現地コミュニティの意志に導かれ、私たちは人々が享受するにふさわしい、質の高い、そして思いやりのある活動を通して使命を達成します。

## ケア・インターナショナル ジャパンのフォーカス

### テーマ

ケア・インターナショナル ジャパンは、貧困の根源の解決に向け、「人道支援」「HIV/エイズ」および「女性や子ども」に焦点をあてた活動を通して途上国の人々の自立を支援します。

### 地域

アジアを中心にしながら、アフリカへ支援活動を広げていきます。

# 2008 年度 事業計画

## 背景

本年度は、新中期計画の初年度にあたるが、ケア・インターナショナル ジャパン(以下、CIJ)が財政的に安定・経済的に自立し、明確な付加価値・存在意義のもと、貧困の根源的な解決に向けてより貢献度の高い組織となること目指し、今後 3 年間以下に注力をする。

- ① 企業パートナーシップの強化を通し、CIJ の国内での活動を広げ、海外支援活動資金を確保し、貧困の根源的解決への企業の参画をはかる
- ② 定期支援者の拡大を通し、CIJ の活動資金の増加と貧困の根源的解決への一般市民の参画をはかる
- ③ 組織体制の強化を通し、寄付者・支援者・関係者にとっての魅力と信頼性を高めると同時に、支援活動のさらなる効果と効率の向上をはかる

本年度においては、特に企業パートナーシップや定期支援者の拡大について、今までの経験や教訓を生かし、企業のニーズに合ったパートナーシップ形態のモデル化および新規の支援者獲得のためのファンドレイジング・ツール開発に注力し、試行と検証を重ねていく。また、組織強化においては、特に新公益法人制度への迅速かつ円滑な移行が焦点となる。

## 活動の概要

海外における支援事業の展開については、今までの重点地域であったアジアに加え、昨年度末からアフリカのレソトでも事業を開始したが、今年度はさらにアフリカにおける新規事業の開始を予定している(ガーナおよび南アフリカ)。また、昨年より CIJ の 3 つのテーマ、「人道支援(緊急・復興)」「HIV/エイズ」「女性と子ども」に沿った事業の形成を行ってきたが、今年度は以下の 7 つの事業を実施する。

- ①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業
- ②ベトナム国 カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業
- ③ベトナム国 HIV/AIDS と人権事業
- ④タイ国パヤオ地区HIV/AIDS 子ども学習センター支援事業
- ⑤ミャンマー国 サイクロン被災者への緊急支援事業
- ⑥ミャンマー国 サイクロン被災者への復興支援事業
- ⑦レソト国 センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業

国内においては、貧困の根源的な解決への企業および一般市民の参画をはかるためのファンドレイジングおよび広報活動を実施していく。特に新手法を開発することで参加形態を多様化すること、またそれぞれの参加形態をより魅力的にすることを重点課題として取り組む。

## 活動計画

### I. 国内および海外における事業活動の実施

#### 1. 国際協力事業

##### 1-1. 継続事業

##### (1) 開発支援事業

###### ①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業

対象地域： カンボジア（ココン州スマミンチェイ地区及びポトゥン・サコー地区）

対象者： 青年期の男女、対象地域の住民 約 1200 人

予算規模： 19,300 千円(総事業規模 42,772 千円)

実施期間： 2007 年 12 月～2010 年 11 月（3 年間）

主支援者： 外務省、ケア・フレンズ岡山・ケア・フレンズ東京・ケア・フレンズ札幌

事業目標： 青年期の男女、特に貧困層の 12～24 歳の少女を対象に、生活能力や意識向上のための教育プログラムの提供を通じた、社会・経済的機会の拡大を目標とする。

昨年度は青年期の男女を対象としたユースエンパワメントワークショップおよび識字教室を開催したほか、行政・教育関係者や保護者を対象としたワークショップも実施した。ジェンダーや労働問題を専門とする日本人専門家を事業地に派遣し、事業効果の改善にも努めた。本年度も、青年を対象とした識字教室を継続するほか、生計改善のための技術研修も実施する。

###### ② ベトナム国 カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業

対象地域： ベトナム国カントー県カントー市

対象者： カントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々

予算規模： 8,800 千円

実施期間： 2006 年 2 月～2008 年 10 月（2 年間 8 カ月）

主支援者(契約先)： TKN(大成建設・鹿島建設・新日本製鐵 J0)

事業目標： 特別円借款事業として建設されているカントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々の HIV/AIDS 感染のリスクを減少させることを目標とする。

昨年度はカントー橋の陥落のため、工事および活動も一時中止となった。現在工事は再開し、2008 年 10 月まで継続されるため、当事業も支援者との契約を延長し、

10月まで活動を継続する予定である。

### ③ベトナム国 HIV/AIDS と人権事業

対象地域：ベトナム国ハノイ市、クアン・ニン県、ホーチミン市

対象者：上記対象地域のHIV 陽性者、医療従事者、政策策定者

予算規模：14,500 千円(総事業費 14,500 千円)

実施期間：2007年6月～2009年3月

主支援者(契約先)：独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構・一般寄付

事業目標：HIV 陽性者が感染による健康状態の悪化によって弱者となるだけでなく、社会・経済的差別により虐げられている状況を克服し、また、医療従事者や政策策定者の間で、HIV 陽性者に対する理解が深まり、人権が確保されることを目標とする。

本年度は、対象地域において、HIV 陽性者、医療従事者、政策策定者それぞれに対する意識向上をはかるため、ワークショップやパイロット・プロジェクトの実施、教材・ハンドブックの作成・配布などの活動を展開する。

### ④タイ国 パヤオ地区HIV/AIDS 子ども学習センター支援事業

対象地域：タイ王国 南パヤオ地区

対象者：コドモ活動センターの活動に参加している HIV/AIDS によって困難

な立場におかれた子どもたち及びそのコミュニティの子どもを含む人々

予算規模：733,000 円 (総事業費 2,000,000 円)

実施期間：2008年5月～2008年10月

主支援者(契約先)：ディアーズ・ブレイン株式会社

事業目標：本センターの活動を通じ、HIV/AIDS によって困難な立場におかれた子どもたちおよびそのコミュニティの子どもたちが、子どもの成長過程における社会的なスキルを身につけ、また自信を持つことで生きていくうえで必要な能力を高めることを目的とする。

上記目標を達成するための、各種教育・レクリエーション活動を実施するほか、子どもセンターの建設・修繕等も実施する。

## (2) 緊急・復興支援事業

### ①ミャンマー国 サイクロン被災者への緊急支援事業

対象地域：ミャンマー国イラワジ・デルタ地区およびヤンゴン管区

対象者：子どもと女性

予算規模：10,000 千円

実施期間 : 2008 年 5 月～2008 年 10 月 (6 カ月間)

主支援者(契約先) : 一般寄付

事業目標: サイクロンによる被災者が緊急時に必要なニーズを満たす。

2008 年 5 月にミャンマーを直撃した大型サイクロンによる被災者の支援を行う。食糧の配布、生活物資の配布、現金収入の確保、農民が次期の収穫を得るための種の提供など緊急段階(6 カ月間: 2008 年 5 月～10 月)に必要な支援を実施する予定。

## ② レソト国 センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業

対象地域 : レソト国南部センク川渓谷東部

対象者 : 子どもと女性

予算規模 : 27,500 千円 (45,500 千円)

実施期間 : 2008 年 4 月～2008 年 9 月 (6 カ月間)

主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標: レソト南部の山岳地域に位置するセンク川渓谷東側3県(モハレス・クーク県、クティング県、及びクウアチャズ・ネック県)において、3000 名の脆弱な子ども(親をエイズで失った孤児など)及び 750 名の脆弱な女性(HIV 感染者・エイズ患者を支える女性・未亡人、HIV 感染者・エイズ患者)の栄養の改善を目指す。

昨年度と引き続き、本年度は、750 世帯が家庭菜園を有効に利用できるよう、種子配布や菜園技術指導などの支援を実施する。さらに、20 名のコミュニティ・ボランティアを育成し、彼らが、コミュニティ、妊婦や母親などに対して、継続的な栄養研修を提供し、子どもの栄養状況を定期的にモニタリングできるように支援する。

## 1-2. 新規事業

### (1) 開発支援事業

本年度の国際開発事業としては、新たに以下の事業を展開する。

- ① パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業
- ② ガーナ国 アッパーウェスト州コミュニティによる自然資源管理事業
- ③ レソト国 エイズ孤児のための栄養改善事業
- ④ 南アフリカ国 青年期若者へのエイズ啓発事業

### (2) 緊急・復興支援事業

ジャパン・プラットフォーム(JPF)の助成金および民間資金による事業実施を念頭に、アジアやアフリカにおいて、緊急・開発復興支援のニーズが発生した場合には、CIのネットワークを活用しつつ、迅速な対応を目指す。

#### ① ミャンマー国 サイクロン被災者への復興支援事業

対象地域 : ミャンマー国イラワジ・デルタ地区およびヤンゴン管区

対象者 : サイクロン被災者

予算規模 : 15,000 千円

実施期間 : 2008年7月～2009年6月(12カ月間)

主支援者(契約先) : ソニー

事業目標 : サイクロンによる被災者が通常の生活に戻ることを目指す。

2008年5月にミャンマーを直撃した大型サイクロンによる被災者への復興支援を行う。歩行用トラクターや米の苗の提供など緊急段階(6カ月:2008年5月～10月)から復興段階(6カ月:2008年11月～2009年4月)から開発段階(3年間:2009年5月以降)への移行に必要な支援を実施する予定。

## 1-3. その他の事業

### (1) 新規事業形成調査

パキスタンでの初等教育向上事業に関して現地で最終調整を行う。また、シエラレオネで来年度の事業開始に向けた事業形成の調査を行う。

### (2) アドボカシー活動

J-FUN、外務省GII・IDI懇談会、TICAD IVのメンバーとして会議に出席し、問題提起、発言を行う。

### (3) 調査事業

難民事業本部などが主催する難民に関する調査事業に適宜参加し、今後の事業形成に役立てる。

## 2. 国内におけるマーケティング(ファンドレージング・広報)活動

企業や個人の貧困削減への参画をはかることを目的に、マーケティング活動においては、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大に注力する。

### (1) 企業パートナーシップの強化

より多くの企業の参加を得る、あるいは貢献度を高めるために、協力形態のオプションの多様化をはかる。また、積極的に新規パートナー候補企業にアプローチをしていくと同時に、既存のパートナーや関係のある企業との関係を維持・強化していく。

企業に対しては、以下の協力を依頼する。

- ・現物での協力(物品、サービス、後援名義など)
- ・特定寄付での協力および協働事業の実施
- ・法人会員としての協力

### (2) 定期的な支援者の拡大

将来的に安定した収入を確保し支援活動の継続性を高めるために、新たな支援者の開拓に注力する。また、既存支援者の維持のみならず、寄付額の増加および定期性の向上につながる施策を実施する。

個人を対象に、以下の活動を実施する。

- ・新ファンドレージング商品・ツール・システムの開発
- ・ファンドレージングイベント(特別、定例)の企画・実施
- ・支援組織の拡充
- ・既存支援者の維持
- ・寄付者の定期支援者(会員・MGP)への移行
- ・寄付者からの寄付総額の増加
- ・ダイレクトメールの効率化
- ・オンライン寄付の増加
- ・メディア露出機会の増加

## II. 組織体制の強化

### 1. 新公益法人制度への迅速な移行

12月に施行される新法に基づき、「新公益財団法人」制度に迅速に移行するために、理事会や評議員会などの機関設計や、寄付行為の改定案作成などの準備を完了させ、早期に申請手続きを行う。

### 2. 事業会計システムの改善

各事業および組織全体の会計システムの改善をはかるために、新会計ソフトの導入や会計処理原則の見直しなどを行う。

### 3. 組織体制の効率化

経費を最小限に抑え、活動の費用対効果を高めるために、費用のみならず、スタッフの配置や作業分担、注力する活動やその実施方法などを見直し、またコストリカバリーを高める。

### 4. 部門間の連携強化

事業部、マーケティング部、総務部、3部署間の連携を強化するために、計画段階から継続的に情報・アイデアを共有し、共通課題などに対し共同で解決をはかる。

### 5. インターンやボランティアとの協力強化

インターンやボランティアの指導強化に努め資質向上をはかるとともに、安定的に協力が得られるよう相互理解を深める。

### 6. ケア・インターナショナル(CI)との連携強化

CIとの連携を強化していくために、CI会議への理事・事務局長レベルの参加、CIメンバー国との連携強化、現地事務所との協力体制の強化、および具体的分野・地域における連携強化をはかる。